

生産性革命推進事業による事業再開支援パッケージ

- 中小企業の事業再開を強力に後押しすべく、持続化補助金等において、**業種別の感染拡大予防ガイドラインに沿った取組への支援を拡充（以下、赤字の部分）**。
（持続化補助金の最大の補助額を、**100万円から150万円へ引き上げ**）

補助上限・補助率	通常枠	特別枠 (類型A)	特別枠 (類型B 又は C)
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円・2/3	100万円・ 3/4
	【事業再開枠】 50万円・定額(10/10) ※		
ものづくり補助金 (設備導入)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3	1,000万円・ 3/4
		【事業再開枠】 50万円・定額(10/10)	
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円・2/3	450万円・ 3/4

※事業再開枠の補助額は、総補助額の2分の1以下であること

【事業再開枠の対象】

業種別ガイドライン等に基づく、以下の感染防止対策

- 消毒、マスク、清掃
- 飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート等）
- 換気設備
- その他衛生管理（クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等）
- 掲示・アナウンス（従業員・顧客に感染防止を呼びかけるもの）

【特別枠の申請要件】

補助経費の1/6以上が、以下のいずれかに合致する取組であること

類型A：サプライチェーンの毀損への対応

- (例)
- ・部品調達困難による部品内製化
 - ・出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓 等

類型B：非対面型ビジネスモデルへの転換

- (例)
- ・自動精算機、キャッシュレス決済端末の導入
 - ・店舗販売からEC販売へのシフト 等

類型C：テレワーク環境の整備

- (例)
- ・WEB会議システム、PC等を含むシンクライアントシステムの導入